

1 はじめに

平成 29 年 4 月に新学習指導要領が示されました。今年度、佐賀県教育センターの研究調査事業において、その国の動向に合わせて「プロジェクト研究」（小・中各教科の研究委員会）を立ち上げました。研究の大きな目的は、**新学習指導要領が全面実施（小学校は平成 32 年度、中学校は平成 33 年度）されるまでに、県内の全ての小・中学校の先生方へいち早く有益な情報を提供できるようにすることです。**

研究主題は「新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業の質的改善」です。 [研究の概要⇒](#) [click](#)

2 新学習指導要領で求められている授業の質的改善とは？

そもそも、授業の質的改善とはどのようなことでしょうか。また、なぜ、授業の質的改善を行わなければならないのでしょうか。授業の質的改善に関する内容として、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の「第 1 小（中）学校教育の基本と教育課程の役割」及び「第 3 教育課程の実施と学習評価」において、以下のように示されています。

第 1 小（中）学校教育の基本と教育課程の役割

3 ……豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童（生徒）に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、……どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながらか、教育活動の充実を図るものとする。その際、児童（生徒）の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

文部科学省 『小学校学習指導要領』 平成29年3月 第1章

文部科学省 『中学校学習指導要領』 平成29年3月 第1章

- (1) 第1の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

文部科学省 『小学校学習指導要領』 平成29年3月 第1章

文部科学省 『中学校学習指導要領』 平成29年3月 第1章

総則の中に、「児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと」と明記されています。経験の浅い若手から経験豊富なベテランまで全ての教師が、授業改善を行っていくことが、児童生徒に必要な資質・能力を育む上で必要不可欠な手段として捉えられていることが分かります。

また、「主体的・対話的で深い学び」については、小（中）学校学習指導要領解説総則編において、以下のように示されています⁽¹⁾。

「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点は、各教科等における優れた授業改善等の取組に共通し、かつ普遍的な要素である。児童（生徒）に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、これまでも多くの実践が重ねられており、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが、そうした着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないことであると捉える必要はない。（下線部：引用者）また、授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童に求められる資質・能力を育むために、児童（生徒）や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。

文部科学省 『小学校学習指導要領解説総則編』 平成29年6月 第3章第3節1(1)

文部科学省 『中学校学習指導要領解説総則編』 平成29年6月 第3章第3節1(1)

授業改善の視点として、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の三つの視点があること、さらに、その三つの視点を踏まえ、従来小学校・中学校において、日々着実に取り組まれてきた実践を見直すことが大切であることが分かります。また、下線部のように、「全く異なる指導方法を導入しなければならないことであると捉える必要はない」とあります。何か新しいことをこれから考え、取り入れなければならないことと捉える必要はないということです。但し、だから

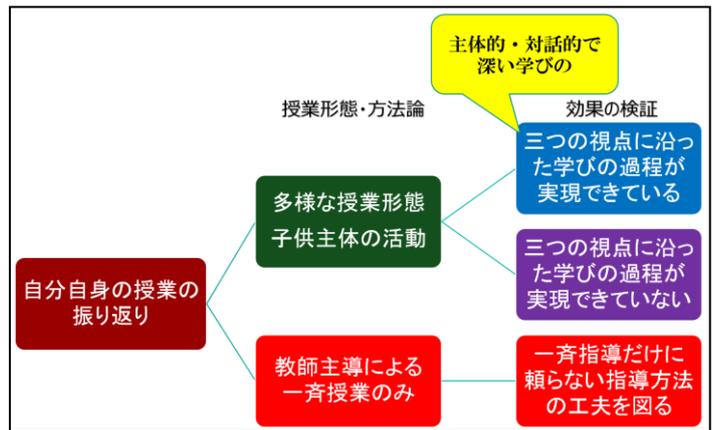


図1 授業の質的改善（イメージ）

と言っ、従来の授業をこれまで通り、何も振り返ることもせずに行ってもよいというわけではありません。小（中）学校学習指導要領解説総則編に「学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要」⁽²⁾とあるように、我々教師には児童生徒の学びが「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」になるように、自らのこれまでの授業をこれまで以上に質的に高めていくことが求められているということです（図1）。

3 児童生徒に身に付けさせたい三つの資質・能力とは？

今回の学習指導要領の改訂に際して、これまでと大きく変わったことが児童生徒に身に付けさせたい力が「思考力・判断力・表現力等」「知識・技能」「学びに向かう力・人間性等」という三つの柱に再整理されたことです。この三つの資質・能力について小（中）学校学習指導要領解説総則編では以下のよう示されています⁽³⁾。

このため「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、ア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。

文部科学省 『小学校学習指導要領解説総則編』 平成29年6月 第1章1(2)

文部科学省 『中学校学習指導要領解説総則編』 平成29年6月 第1章1(2)

各教科の学習指導要領においては、この三つの柱で目標及び内容が整理されており、そのことを踏まえて、佐賀県教育センター「プロジェクト研究」の各教科においても、それぞれが育成を目指す資質・能力を具体的に捉え直し、定義しています。資料1は、小学校算数科教育研究委員会の例です。

【知識及び技能】

（学習指導要領の定義）

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能

（本研究での捉え方）

- ・数量の概念とその表し方、計算の意味と性質を理解し、整数、小数、分数の計算をすることができること。
- ・図形の概念と意味、その性質について理解し、図形を構成したり図形の面積や体積などを求めたりすることができること。
- ・式、図、表やグラフの意味を理解し、事象や問題を式、図、表やグラフに表したり、表された式、図、表やグラフから事象を読み取ったりすることができること。

【思考力、判断力、表現力等】

(学習指導要領の定義)

日常の事象を数理的に捉え見通しを持ち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力

(本研究での捉え方)

- ・問題解決の方法を、図や式、言葉などで筋道を立てて表現する力。
- ・既習の内容を基にして、数量や図形などの性質を見だし、解決の方法を多面的に捉えて、統合的・発展的に考察する力。
- ・数学的な表現を用いて、事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力。

【主体的に学習に取り組む態度】

※本研究委員会では、「学びに向かう力、人間性」に示された資質・能力は、観点別学習状況の評価になじまないものも含むことから、算数の学習で育成したい資質・能力の部分捉え、「主体的に学習に取り組む態度」として考えていきます。

(学習指導要領の定義)

数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数の学習を生活や学習に活用しようとする態度

(本研究での捉え方)

- ・数量や図形に進んで関わり、粘り強く問題を解決しようとする態度。
- ・多様な考えを認め、他者と協働しながら、よりよく問題解決しようとする態度。
- ・数学的に考えることのよさ、数学的な処理のよさ、数学の実用性などを実感し、それらを様々な事象の考察や問題解決に活用しようとする態度。

資料 1 三つの資質・能力（小学校算数科教育研究委員会）**4 「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を具現化すること**

授業の質的改善を図るための三つの視点（「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」）とは、具体的にどのようなことなのでしょう。

今回の学習指導要領の改訂に際して、『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』には、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の三つの視点について、以下のように示されています⁽⁴⁾。

- ①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。
- ②子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。
- ③習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

〔幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）〕平成 28 年 12 月

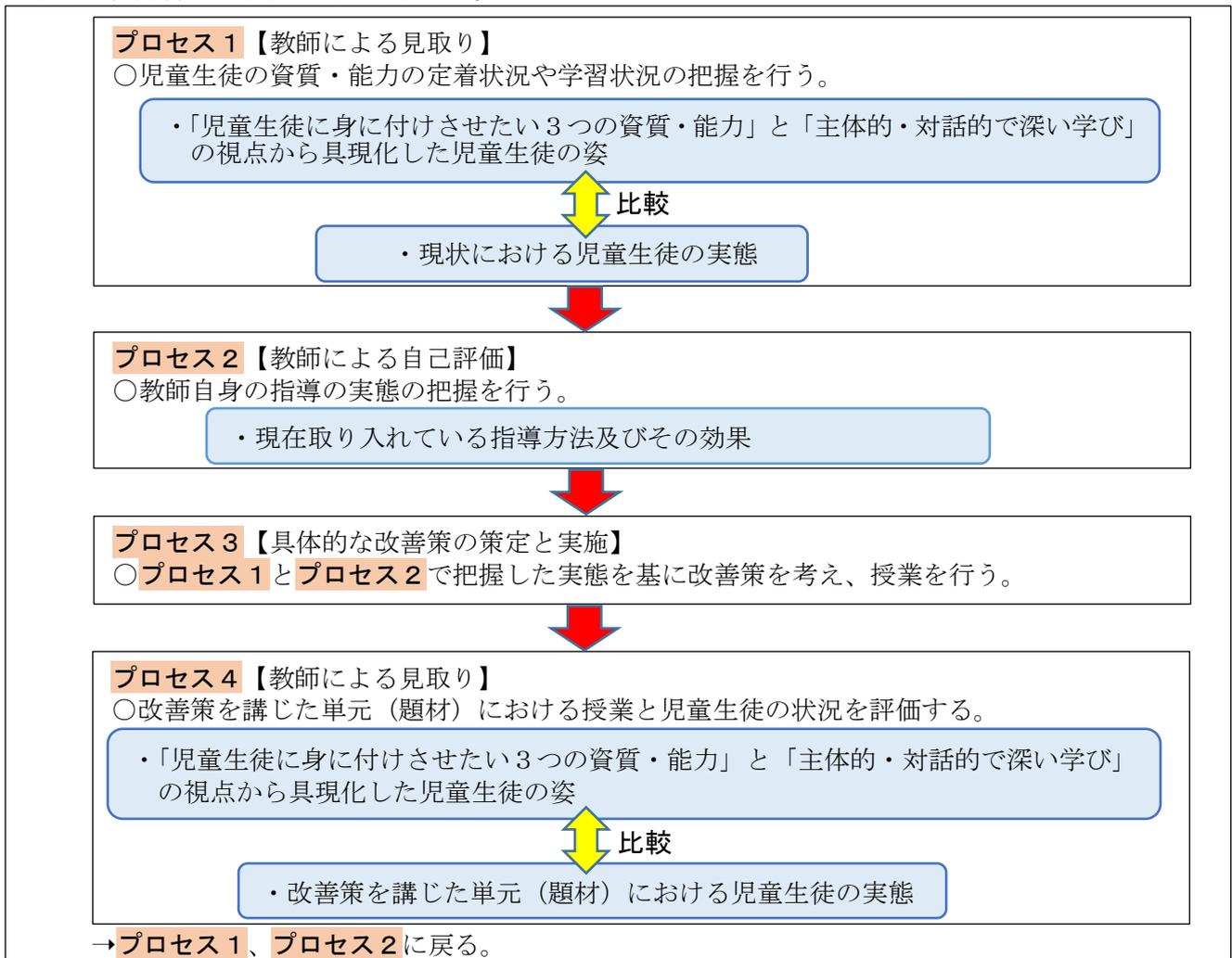
大切なのは、三つの視点を基に児童生徒の姿を具体的にイメージした上で、授業の構想・実践・振り返りを繰り返し行うことを通して、児童生徒に資質・能力を身に付けさせていくことです。佐賀県教育センター「プロジェクト研究」の各教科においても、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」が実現している児童生徒の具体的な姿を検討しました。次頁資料 2 は、小学校社会科教育研究委員会の例です。

- 主体的な学び
 - ・社会的事象に興味や関心を持っている。
 - ・目的意識を持って追究活動を行っている。
 - ・自らの学習を振り返り、次の学習につなげている。
- 対話的な学び
 - ・個人で調べたり考えたりしたことを、他者と交流したり、議論したりすることで、新たな考えに気付いている。
 - ・個人で調べたり考えたりしたことを、他者と交流したり、議論したりすることで、自分の考えを広げている。
 - ・個人で調べたり考えたりしたことを、他者と交流したり、議論したりすることで、自分の考えをより妥当性のあるものにしていく。
- 深い学び
 - ・社会的事象についての見方・考え方をを用いて、社会的事象の中から自ら問いを見いだしている。
 - ・社会的事象についての見方・考え方をを用いて、調べたことを関連付け（つなげ）たり、総合し（まとめ）たりして考え、社会的事象に対する理解を深めている。
 - ・社会的事象についての見方・考え方をを用いて、様々な社会的事象の意味や特色について考えている。

資料2 「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」が実現している児童の姿（小学校社会科教育研究委員会）

5 授業の質的改善を図るためのプロセス

授業を質的に改善するには、具体的にどのようなプロセスを踏めばよいのでしょうか。前項の2～4を基に、資料3のように整理しました。



資料3 授業の質的改善を図るためのプロセス

前頁資料 3 のようなプロセスを、全ての教師が日常的に行い（不断の見直し）、できるところから日々改善を図り続けていくことが、授業の質的改善として我々教師に求められていることではないかと考えています。

このような営みが繰り返されることで、スパイラル的に授業が質的に向上し、児童生徒の学びも充実したものになっていくと考えます。

6 佐賀県教育センターが提案する授業の質的改善を図るための手立て

佐賀県教育センター「プロジェクト研究」の各教科では、前頁資料 3 のプロセスを基に、授業の質的改善を図るための手立てを表 1 のように考えました。

表 1 授業の質的改善を図るための手立て

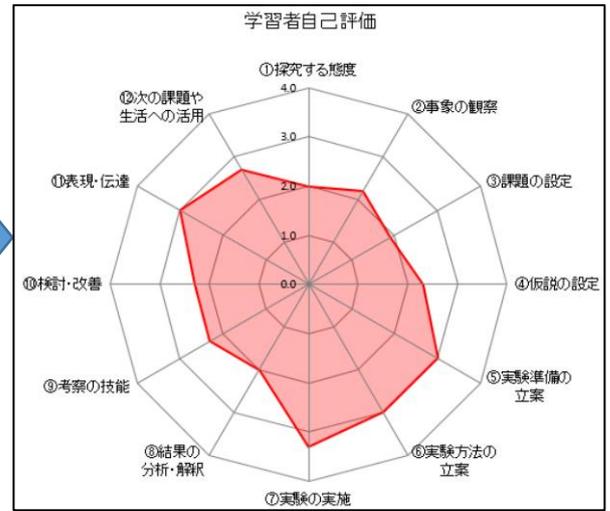
<p>プロセス 1</p> <p>【教師による見取り】</p> <p>○児童生徒の資質・能力の定着状況や学習状況の把握を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の授業の様子及びワークシートやノートなどの記述 ・ 1 単位時間及び単元（題材）の内容に関するテスト結果 ・ 研究授業、授業研究会 ・ 授業記録（ビデオ等） ・ 意識調査 ・ 佐賀県小・中学校学習状況調査【4月調査】【12月調査】の結果 等
<p>プロセス 2</p> <p>【教師による自己評価】</p> <p>○教師自身の現状における指導の実態の把握を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教具、発問計画、板書のイメージ図 ・ 研究授業、授業研究会 ・ 授業記録（ビデオ等） ・ 意識調査 等
<p>プロセス 3</p> <p>【具体的な改善策の策定と実施】</p> <p>○プロセス 1 とプロセス 2 を基に、授業に取り入れる改善策を考えて、授業を行う。</p>
<p>プロセス 4</p> <p>【教師による見取り】</p> <p>○改善策を講じた単元（題材）における授業と児童生徒の状況を評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常の授業の様子及びワークシートやノートなどの記述 ・ 1 単位時間及び単元（題材）の内容に関するテスト結果 ・ 研究授業、授業研究会 ・ 授業記録（ビデオ等） ・ 意識調査 ・ 佐賀県小・中学校学習状況調査【4月調査】【12月調査】の結果 等

各教科の研究委員会では、初任者からベテランまで全ての教師が表 1 のプロセス及び手立てに沿って日々の授業の質的改善を無理なくできるように、ツールを作成しました。次頁資料 4 は、ツールを使って授業の質的改善を図るプロセス（中学校理科教育研究委員会）を示したものです。

プロセス 1 【教師による見取り】

○生徒用アンケートを実施し、Excel シートに入力します。自動的にグラフが完成します。

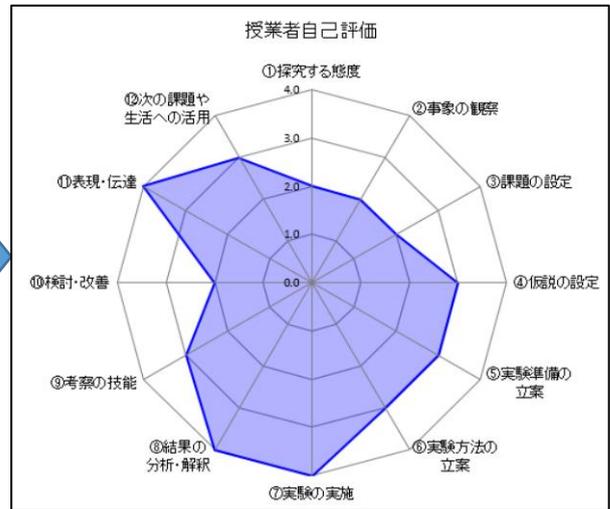
	探究の過程	質問内容
課題の把握 (発見)	(科学的に探究しようとする態度)	授業の最初に、先生の話や先生が見せる実験から、その授業での学習が楽しになりますか。
	自然事象に対する気付き	授業の最初に、先生の話や先生が見せる実験について、自分の考えを持つようになっていますか。
課題の探究 (追究)	課題の設定	先生の話や見せる実験を基に、授業で解決すべき課題（学習問題・学習のめあて）を持つことができますか。
	仮説の設定	課題（学習問題・学習のめあて）に対して、自分なりの考え（予想など）を持つようになっていますか。
	検証計画の立案	観察や実験の前に、何を準備したらよいか自分で考えていますか。
	検証計画の立案	観察や実験の前に、その方法や手順について自分で考えていますか。
課題の解決	観察・実験の実施	自分から進んで観察や実験を行っていますか。
	考察・推論	自分の力で考察しようとしていますか。
	考察・推論	考察するときには、観察や実験の結果を基にして書くようになっていますか。
	振り返り	観察や実験中、またはその後に、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないか考えるようになっていますか。
	表現・伝達	授業中に、自分の考えや考察を周りの人に説明したり発表したりしていますか。
	(次の課題や日常生活に活用しようとする態度)	理科の授業で学習したことを、次の学習や普段の生活に生かせないか考えていますか。



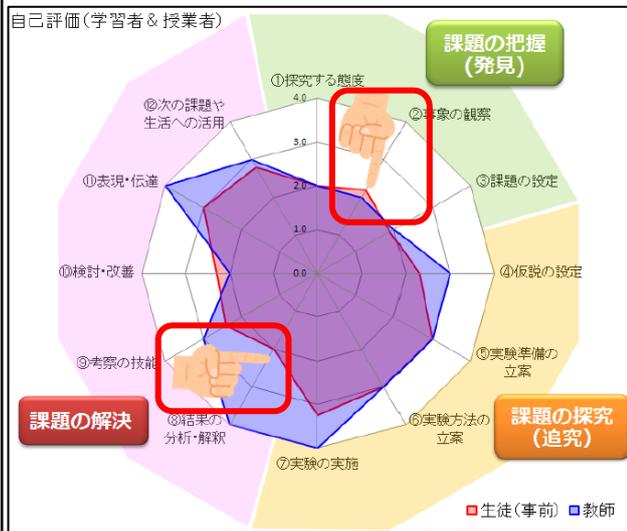
プロセス 2 【教師による自己評価】

○教師用アンケートを実施し、Excel シートに入力します。自動的にグラフが完成します。

	探究の過程	質問内容
課題の把握 (発見)	(科学的に探究しようとする態度)	生徒は、授業の最初に、先生の話や演示実験などで、本時の学習内容への興味・関心を高めていますか。
	自然事象に対する気付き	生徒は、授業の最初に、先生の話や演示実験について、自分の考えを持っていますか。
課題の探究 (追究)	課題の設定	生徒は、先生の話や演示実験を基に、授業で解決すべき課題（学習問題・学習のめあて）を持っていますか。
	仮説の設定	生徒は、課題（学習問題・学習のめあて）に対して、自分なりの考え（予想など）を持っていますか。
	検証計画の立案	生徒は、観察や実験の前に、何を準備したらよいか自分で考えていますか。
	検証計画の立案	生徒は、観察や実験の前に、その方法や手順について自分で考えていますか。
課題の解決	観察・実験の実施	生徒は、自分から進んで観察や実験を行っていますか。
	考察・推論	生徒は、自分の力で考察しようとしていますか。
	考察・推論	生徒は、考察するときには、観察や実験の結果を基にして書いていますか。
	振り返り	生徒は、観察や実験中、またはその後に、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないか考えていますか。
	表現・伝達	生徒は、授業中に、自分の考えや考察を周りの人に説明したり発表したりしていますか。
	(次の課題や日常生活に活用しようとする態度)	生徒は、理科の授業で学習したことを、次の学習や普段の生活に生かせないか考えていますか。



○生徒用グラフと教師用グラフを比較することで（自動的にグラフは完成します）、生徒と教師の意識の把握を行います。



※グラフの見方

- ・生徒、教師両方でレーダーチャートの折れ線が低く推移している（グラフでは、②事象の観察に当たります）。
→該当する項目について、手立てが不足していると考えられます。
- ・教師よりも生徒のレーダーチャートの折れ線が低く推移している（グラフでは、⑧結果の分析・解釈に当たります）。
→教師は考察（分析・解釈）をきちんと行わせていると思っているのに、生徒は全員が主体的に考察に取り組んでいない可能性があります。手立ての見直しが必要であると考えます。

プロセス 3 【具体的な改善策の策定と実施】

- 授業展開案シートの指導重点項目に当たる探究の過程を□で囲みます。
- 教師の働き掛けの欄を参考に、授業に取り入れる活動を決定し、授業に取り入れます。

授業展開案シート

	探究の過程	理科で育成すべき資質・能力	教師の働き掛け
			○主体的な学びにつながる ◎対話的な学び ●深い学びにつながる
課題の解決	↓ 指導重点項目 考察・推論	<ul style="list-style-type: none"> ・観察・実験の結果を分析・解釈する力 ・主観的な感情や思い付きではなく、観察や実験結果から得られた事実を基に合理的に判断する態度 ・情報収集して仮説の妥当性を検討したり、考察したりする力 	<ul style="list-style-type: none"> ・結果と考察を書き分けさせる。 ○仮説に立ち返らせ、根拠を基に論じさせる。 ○学習問題に由来する考察を行うように声掛けを行う。 授業に取り入れる活動 ◎考察を他者と交流させ、より確かな考えに高める。 ○実験できない場合、インターネット等で調査させ、論理的に検討を行わせる。
	次の探究の過程へ	<ul style="list-style-type: none"> ・学んだことを次の課題や、日常生活や社会に活用しようとする態度 ・考察・推論したことや結論を発表したり、レポートにまとめたりする力 	<ul style="list-style-type: none"> ◎日常生活に今回の学習内容を活用した道具・現象はないか、まずは個人で、次にグループで考えさせ、発表させる。

プロセス 4 【教師による見取り】

- 改善策を講じた単元（題材）における授業と児童生徒の状況を評価します。
- 生徒用アンケートを実施し、Excelシートに入力します。
- 生徒用グラフと教師用グラフ（事前）を比較することで、質的改善の成果を見取ります。



※グラフの見方

・事前のアンケートにおいて、生徒と教師の回答状況に差があった（⑧結果の分析・解釈）に注目すると、事後調査では生徒の回答が肯定的になっており、その差が縮んでいることがわかります。

→教師が講じた改善策が、教師の意図通りに生徒に伝わっていることが伺えます。手立てが効果的に働くことで、生徒に資質・能力を身に付けさせることにつながるのではないかと考えます。

資料4 ツールを使って授業の質的改善を図るプロセス（中学校理科教育研究委員会）

この他にも、各教科の研究委員会では、授業の質的改善のための様々なツールを作成しています。

新学習指導要領の考え方、質的改善の方法がよく分かる「小・中学校の各教科」のページへ⇒ [click](#)

7 1年次の成果・課題と2年次に向けた展望

(成果)

○新学習指導要領において各教科で求められている資質・能力の明確化

各研究委員会において、学習指導要領をはじめ様々な文献調査を基に、求められている3つの資質・能力について明らかにすることができました。

○授業の質的改善を図るための手立ての提案

(試案ではありますが) 授業の質的改善を図るための手立ての提案を各教科で行うことができました。

(課題)

○質的改善の手立てについての検証

- ・授業の質的改善の手立ての汎用性の検証が十分ではありません。今年度は『走りながら考えて進めた』研究であったことから、その手立ての有効性の検証はまだ十分ではなく、提案している手立て(方法)は試案レベルのものです。また、教科(委員会)によっては、手立てが複雑であったり、煩雑であったりしています。

(2年次に向けた展望)

○授業改善の手立ての検証

- ・授業改善を図るための手立てとツールを、更に簡便で分かりやすいものにするるとともに、次年度、研究委員の先生方の日々の授業実践を基に、より妥当性の高い、一般化を図れるものになるように、研究を進めていきます。

○評価の在り方の検討

- ・児童生徒に身に付けさせたい3つの資質・能力(「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性」)は、新しい評価の3つの観点(「知識・技能」、「思考力、判断力、表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」)と対応していますが、具体的にどのように評価を行えばよいのか明確には示されていません。次年度は、文部科学省から提示される評価の具体とも照らし合わせて、授業の質的改善の成果を児童生徒の姿で見取ることができるよう、学習評価の在り方についても検討していきたいと思ひます。

8 おわりに

いよいよ平成30年度から、小・中学校において新学習指導要領が移行期間に入ります。「新学習指導要領になると、一体どう変わって、教師はどのように教えればよいのだろう？」と不安に思っている方も多いかと思ひます。しかし、心ある教師はこれまでも、常に子供達のために毎日の授業を考え、実践し、振り返る作業を日々続けてきました。「授業の質的改善」とは、実は教師としての仕事の中で、自然に行ってきた行為であると言えます。しかし、その行為を常に**3つの視点**(「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」)や、学習者である児童生徒が「何を」「どのように学び」「何ができるようになるか」という視点で日常的に見直しを図っていたのかどうか、御自身のこれまでの経験を是非振り返ってみてください。大切なことは、「**普段の授業の不断の見直し**」です。新学習指導要領が実施されることで何を変えるのか、それは「**これまでの教師の意識**」ということなのかもしれません。

今回ご紹介した佐賀県教育センター「プロジェクト研究」の研究内容及びWebページのコンテンツを活用していただき、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践を進めていただければ幸いです。

新学習指導要領の考え方、質的改善の方法がよく分かる「小・中学校の各教科」のページへ⇒

click

引用文献

- (1) 文部科学省 『小学校学習指導要領解説総則編』 平成29年 6月 第3章第3節 1(1)
 文部科学省 『中学校学習指導要領解説総則編』 平成29年 6月 第3章第3節 1(1)
- (2) 文部科学省 『小学校学習指導要領解説総則編』 平成29年 6月 第1章(2)
 文部科学省 『中学校学習指導要領解説総則編』 平成29年 6月 第1章(2)
- (3) 文部科学省 『小学校学習指導要領解説総則編』 平成29年 6月 第1章 1(2)
 文部科学省 『中学校学習指導要領解説総則編』 平成29年 6月 第1章 1(2)
- (4) 中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び
 必要な方策等について（答申）』 2016年 12月
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm

参考文献

- ・ 文部科学省 『小学校学習指導要領解説総則編』 平成 29 年 6 月
 『中学校学習指導要領解説総則編』 平成 29 年 6 月
- ・ 中央教育審議会 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び
 必要な方策等について（答申）』 2016 年 12 月
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm